

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

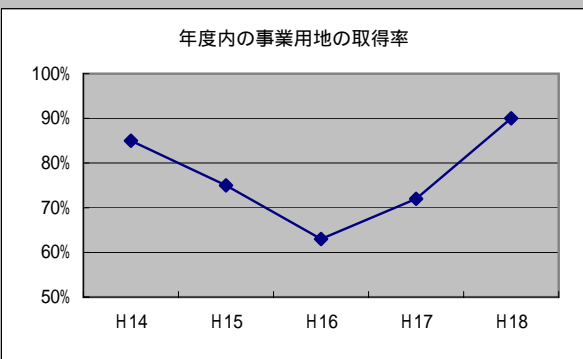
(所管課名 都市整備部用地課)

任務	都市施設等の用地を効率的に確保する
-----------	--------------------------

任務の成果・活動指標の推移

年度内の事業用地の取得率

H14実績	85%
H15実績	75%
H16実績	63%
H17実績	72%
H18目標	90%



未登記用地を年間に登記処理する筆数

H14実績	111筆
H15実績	126筆
H16実績	119筆
H17実績	94筆
H18目標	130筆

官民境界査定処理日数(処理件数)

H14実績	31日(854件)
H15実績	27日(886件)
H16実績	26日(1,004件)
H17実績	31日(1,096件)
H18目標	25日(1,100件)

指標の説明

都市施設等の用地を効率的に確保する指標はいくつか考えられるが、市民等に直接的に関与すること、わかりやすいこと等を考慮し、代表的な指標として、年度内の事業用地の取得率、未登記用地を年間に登記処理する筆数、官民境界査定処理日数(処理件数)を掲げた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

年度内の事業用地の取得率については、本業務が継続的な交渉業務であることから、各年度においては格差があるものの、平成16年度から平成17年度にかけて取得率が上がっており成果が現れている。

未登記用地を年間に登記処理する筆数については、平成16年度から17年度にかけて減少しているものの、官民境界査定で発見された未登記部分は社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会を活用することにより、登記処理は速やかに行われた。なお、建築による道路後退用地の処理件数の中には、未登記道路も含まれているが、未登記道路の処理筆数にはカウントされていない。

官民境界査定処理日数についても、境界立会い件数は毎年増加傾向にあり、しかも過去の立会い記録が数件にわたる案件があり、事前調査業務が煩雑化していることから、処理日数は増加した。

平成18年度

前年度から継続交渉中の難航物件の交渉を進め、特に主要事業の進捗を確実に図る。

未登記道路については、把握している箇所を年次の計画を立てて登記処理していく必要がある。

経済情勢が上向きつつある中、土地が流動していく傾向にあることから、境界立会い件数は増加することが考えられる。そのため事前調査及び事後報告書等を処理する業務量が増大することになり、官民境界査定処理日数は増加することが懸念されることから、事務の効率化を図っていくためにその方策を検討する。

これからの課題、施策等展開の方向性

主要事業における交渉難航物件に対しては、土地収用法による手続き等も視野に入れ、効率的な用地取得に努める。

未登記道路の処理については、地権者と交渉しているものの難航する案件が増加しており、今後は道路用地を近傍地と比較して廉価で買収する方法を検討していく。

平成17年度にはパイロット事業として境界査定業務のうち、道路等との境界断面図等の作成業務を外委託した。さらに平成18年度には法務局、地区市民センター等における調査業務についても、外部委託を視野に入れて検討する。今後は、その成果を見極めながら、平成21年度を目途に全件外部委託を進める。